

★ **源泉税の納期特例者の為の集合方式による指導会のお知らせ** ★

納期の特例をされていない事業者の方は税額が発生しない場合、税額0の報告を税務署にしなければなりませんのでご注意ください。

1月～6月までの給与等の金額が確定している事業所は7月1日以前でも受付けます。

1月～6月までの給料・報酬にかかる半年分の源泉税納付期限は7月10日(木)です。

年に一度の納付ではいけません！税額が[0]でも0報告書の提出が必要です。

日 時 : 7月1日(火)～7月9日(水) 午前9時～午後4時まで。

10日(木)は午前中。金融機関が3時迄ですのでご注意ください。

場 所 : 西福岡青色申告会館 2階 会議室

持参する物 : 筆記具 (ペン・鉛筆・消しゴム)、電卓又はソロバン 印鑑は不要です

1人別源泉徴収簿、源泉の納付書 (昨年税務署より郵送)

*** 事務局に依頼される方はお早めに資料の提出をお願いします！**

7月11日以降の指導は、一律550円 指導チェック料を頂きますのでご注意ください

無 料 税 務 相 談 会

6月27日(金)、7月30日(水)、8月29日(金)、9月29日(月)

無 料 法 律 相 談 会

6月23日(月)、7月16日(水)、8月27日(水)、9月18日(木)

所得税の減額申請期日は、7月15日(火)までに税務署必着です！

社会保険料は4月から給与の額が変わっても変更になるのは9月分からになりますのでそのまま引いて下さい。変わった給与額を基に引いてはいけません。(随時改定を除く)(4月支払い分～6月支払分が算定基礎額となって9月分から変更になります)

お知らせ

★ 8月01日(金) 県連青年部主催『タベの集い』が博多駅周辺の飲食店であります。

★ 10月16日(木) 青色申告会 北部九州ブロック大会が佐賀県連の主管で佐賀市の【ホテルグランデはがくれ】にて開催されます。

各行事参加希望者は事務局にお申し出ください。会より一部補助がございます。

<8月09日(土)～17日(日)はお盆の為、事務局は休館しますのでご注意ください>

◎ 39年4か月勤めてこられた事務局の平野周二氏が退職されます。

7月10日(木)までは常勤ですが、その後は7月25日、28日、8月は1日、4日、22日そして25日(月)が最終日となり、新生事務局は馬場裕道事務局長を中心に生まれ変わります。